令和5年度 船小屋保育園 保育安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	施設内自主点検	施設内自主点検	施設内自主点検	施設内自主点検	施設内自主点検	施設内自主点検
	消防用施設保守点検	害虫駆除 (業者)		プール・用具点検		
	散歩コース安全確認確			災害用備品の確認		
	認・避難経路安全確認					
	緊急連絡先確認					
月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
	施設内業者点検	施設内自主点検	施設内自主点検	施設内自主点検	施設内自主点検	施設内自主点検
重点点検箇所	害虫駆除 (業者)	消防用設備保守点検				薬品の使用期限確認
		加湿器等の点検				

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	平成 30 年 12 月 1日	令和6年 3月 日	事務室
□ 午睡	平成 30 年 12 月 1日	令和6年3月日	事務室
□ 食事	平成 30 年 12 月 1 日	令和6年3月日	事務室
□ プール・水遊び	平成 30 年 12 月 1日	令和6年3月日	事務室
□ 園外活動	平成 30 年 12 月 1日	令和6年 3月 日	事務室
災害時マニュアル	年 月 日	令和6年 3月 日	事務室
119番対応時マニュアル	平成 30 年 12 月 1 日	令和6年3月日	事務室
救急対応時マニュアル	平成 30 年 12 月 1 日	令和6年 3月 日	事務室
不審者対応時マニュアル	平成 30 年 12 月 1 日	令和6年 3月 日	事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導

	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3月
	・遊具遊びや散歩時の事故防	・熱中症対策	・感染症の予防について、手洗いや	子ども自身の安全や危険を認識し
乳児・1歳以 上3歳未満児	止 ・道路の歩き方・渡り方など公園等現地での指導。	・プール遊びで危険な行動について指導 ・熱中症対策で水分をこまめにとるよう指導	うがいについての指導	対応することを教える。
3歳以上児	・遊具遊び方の指導 ・体調の変化やケガをしたとき見たときはすぐに保育士に伝えるように指導 園内の危険個所・廊下の歩き方の指導	・体育用具の点検 ・プール遊びで危険な行動について指導 ・熱中症対策で水分をこまめにとるよう指導	・感染症の予防について、手洗いや うがいについての指導	子ども自身の安全や危険を認識し対応することを教える。

(2) 保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3月
安全計画を玄関に掲示	園だより・クラスだより	園だより・クラスだより	園だより・クラスだより

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難 訓練等 ※1	火災による避難訓練	火災による避難訓練	火災による避難訓練	地震による避難訓練	風水害による避難訓練	火災による避難訓練
その他 ※ 2	消火訓練(職員)	消火訓練(職員) 119番通報訓練	消火訓練(職員) 119番通報訓練	消火訓練(職員) 119番通報訓練	消火訓練(職員) 119番通報訓練	消火訓練(職員) 119番通報訓練
月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
避難 訓練等 ※ 1	地震による避難訓練	火災による消火訓練	火災による消火 避難訓練	地震による避難訓練	火災による避難訓練	火災による避難訓練
その他 ※ 2	消火訓練(職員) 119番通報訓練	消火訓練(職員) 119番通報訓練	消火訓練(職員) 119番通報訓練 不審者対応訓練	消火訓練(職員) 119番通報訓練	消火訓練(職員) 119番通報訓練	消火訓練(職員) 119番通報訓練 不審者対応訓練

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
不審者対応	園長・主任・各クラス担任
普通救命講習	保育士の中から1~2名
119番通報対応	園長・主任・副園長

(3) 職員への研修・講習 (園内実施・外部実施を明記)

\- 	· Ł	
⊸À	\Box	Р
YH1	-	Н

マニュアルの周知・・童虐待予防の周知・不審者侵入に係る研修・救急対応研修・セルフチェックリスト

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

キャリアアップ研修の受講

◎再発防止策の徹底

過去の事故例や「ヒヤリ・ハット」により職員会議で共有し、再発防止策について検討する。

◎その他の安全確保に向けた取組

登園予定の児童が登園せず、午前9時30分までに欠席の連絡がない場合、保護者に電話し、出欠の確認をする。又、児童が欠席する場合は、必ず欠席の連絡を入れるよう保護者に伝える。